

認可地縁団体 高尾台町会 令和6年度 定例総会議事録

日 時 : 令和6年3月31日(日) 13:00~15:00
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール
会 員 数 : 1,727名
定 足 数 : 864名
出 席 者 : 58名
委任状出席者 : 976名
有効表決権数 : 1,034名

議事の経過及びその内容

1. 開会

委任状出席を含み、町会員の過半数以上の出席があり、会則第15条に基づき総会が正式に成立したとの報告の後、司会 総務部長・勝裕 健司が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・北 幸裁が挨拶を行った。

(要旨) お忙しい中、また足元が悪い中、貴重な時間にお集まりいただきありがとうございます。

まず初めに、1月1日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被害にあわれた方、皆様方の中にも能登にご家族やご親戚が居る方もおいでになることでしょうか。改めましてお見舞いを申し上げます。

令和5年度はコロナも5類へ移行し、当町会の主要な行事のバーベキュー大会や新年会も開催でき、町会員皆様同士の親睦を深めることができました。

この度発生した能登半島地震でも承知のとおり、自然災害等が発生した時には地域のコミュニティーが大変大事になりますので、これからも町会員同士の交流を深め、協力し合っていければと思います。

本日は限られた時間ですが、町会の運営についてご審議をいただきたいと思っております。最後までよろしくお願い致します。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会 総務部長・勝裕 健司から議長及び議事録署名人の選出について諮ったところ、執行部一任ということで、議長には2丁目・川原 利治氏、議事録署名人には2丁目副会長・眞田 良子氏及び3丁目副会長・上原 正三氏が推薦され承認された。

議 長 : 2丁目8班の川原です。ご指名をいただきましたので議長を務めさせていただきます。不慣れではございますが、皆様方のご協力のもと、議事を円滑に進行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

4. 決議事項

議長：それでは「議案1 総会資料の個人情報掲載の見直しの件」について説明をお願いします。

- ・議案1「総会資料の個人情報掲載の見直しの件」について … 町会長・北 幸裁
ア. 経緯

昨今からの個人情報の流失・悪用が社会的に問題視されていることに伴い、当町会における「総会資料」への個人情報（住所、電話番号）の掲載についての見直し案が今年の定例総会にて“試行実施”として了承された。

これを踏まえ、約1年間の試行実施の結果、特段の異議、要望等が寄せられなかったことから、令和6年度から本格実施を行うこととしたい。

イ. 審議内容

（具体的見直し案）

- ①総会資料（役員等名簿）の住所及び電話番号の記載省略（不記載）
- ②総会資料（表表紙）に班長名及び連絡番号を記入できる欄を追記
- ③総会資料（裏表紙）に町会所有の連絡用「携帯電話番号」を追記
- ④個人情報（役員、班長等の住所、電話番号）の運用及び管理については、執行部三役（町会長、3副会長、総務部長）により適正に運用すると共に、事務室にて厳重に管理する。

議長：「議案1」に関して質問や要望等はありませんか。

要望：大規模な災害が発生した時は特に情報のやり取りが重要になってくる。是非、「ぼうさい高尾台」のグループラインに民生児童委員やまちぐるみ推進委員も加えていただきたい。

町会長：「ぼうさい高尾台」のグループラインに招待します。

（他、会場からの質問は無かった）

議長：「議案1」について異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

（議案1は拍手をもって承認された）

議長：以前から個人情報の流出や悪用が社会的に大きな問題となっている。当町会の総会資料にも役員や班長等の個人情報が記載されていることから、今回、住所や電話番号を不記載にしてこれを防止しようとする提案でした。

議長：それでは「議案2 町会除雪機の追加配備の件」について説明をお願いします。

・議案2「町会除雪機の追加配備の件」について … 相談役・越野 外美夫

ア. 経緯

現在、当町会には小型除雪機（ハイブリッド型3台、ブレード型2台）を計5台所有しているが、近年、大雪が続いていることから利用が増加し、休日等には特に会館配備の除雪機の利用が競合して不便をきたしている。また既存の機種は主として歩道用であるため、近年、町内道路の除排雪の利用が増えたことから出力の大きい（中型）機種の追加配備が要望されている。さらに、近年の積雪の増加により、業者除雪車と合わせて町会除雪機のさらなる利用の増加が予想される。

このことから、今回、既存機種よりもワンランク程度出力の大きな（中型）機種を1台追加配備したい。

イ. 審議事項

会館に既存機種よりもワンランク程度エンジン出力の大きなハイブリッド型中型除雪機を1台追加配備したい。

<会館に追加配備する理由>

- ① 会館配備の除雪機の利用頻度が他に比して高く、かつ休日等には競合することが多い。
- ② ロケーション的に利用に有利である。
- ③ 会館敷地内の既設（神輿）倉庫が利用可能である。
- ④ 会館敷地内であるため、管理が容易である。

◇配備予定機種

- ・機種：ハイブリッド型（HSM1380 i）
- ・除雪幅：80cm
- ・エンジン排気量：389cm³
- ・エンジン最大出力：11.8PS
- ・概算額：約90万円（税込み）

◇今後の手続き

- ・令和6年度早期に金沢市へ「除雪機械等購入費補助申請」を行い、認可され次第、発注する。…希望納期は令和6年12月末
- ・費用は「除雪積立金（特別会計）」から充当する。

（参考）

補助金額は購入費の3/4（限度額：90万円）であるため、町会負担は約23万円となる見込みである。

…4月1日に金沢市と協議の結果、内諾をいただき、4月2日にホンダテクニカル店に発注を行った。

議長：「議案2」に関して質問や要望等はありませんか。

質問：除雪機の取り扱い（操作）にあたって、資格が必要か？

相談役：資格は不要です。毎年11月頃に除雪委員による操作講習会を開催しているので、どなたでも参加して習得していただきたい。

意見：以前より出力の大きい除雪機の追加購入を要望していた。理由は、近年、排雪に供する空き地が少なくなったため、前方に排雪しながら長い距離を前進しなければならず、既存の小型除雪機では作業能率が悪いためである。

除雪機操作講習会については、特に令和5年度は11月と12月に2回実施した。操作方法を習得すれば誰でも容易に操作は可能である。

（他、会場からの質問は無かった）

議長：「議案2」について異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

（議案2は拍手をもって承認された）

議長：今年は久しぶりに積雪が比較的少なかったが、一度の降雪で積雪量が増える傾向がある。近年の大雪では除雪委員ほかの役員には除雪車の誘導等に際し、大変お世話になっている。また、歩道や町内道路の除雪には町会所有の除雪機も駆使されているが、今後も利活用が増えると予想されることから、出力がワンランクアップされた中型の除雪機を配備して除雪体制を充実しようという提案でした。

議長：それでは「議案3 町会除雪機（ブレード型）の除却処分の件」について説明をお願いします。

- ・議案3「町会除雪機（ブレード型 品名：ユキオス）の除却処分の件」について
… 相談役・越野 外美夫

ア. 経緯

現在、当町会には小型除雪機（ハイブリッド型3台、ブレード型2台）を計5台所有しているが、この内、ブレード型（品名：ユキオス、購入：平成22年11月）についてはエンジン出力が弱いことから積雪が10cm程度の柔らかな新雪以外には適していないため、使用用途は比較的狭い駐車場等に限定される。また、本体自力による方向転換が不可であるため作業性が悪い。

前述の理由により、購入以来過去10数年間に亘って町内除雪にはほとんど供されておらず、今後も利用が見込まれないことからランニングコストも考慮してユキオス型2台を除却処分することとしたい。

◇処分によるコスト削減

- ・メンテナンス費用（年1回）の削減：約1.0万円/台
- ・保険費用（人身、損害保険 4ヶ月間）の削減：約1.5万円/台
よって、2台処分することにより約5万円/年のランニングコスト削減が
図られる。

◇その他の効果（メリット）

除却後のスペースの有効利用（ex. 防災資機材等の備蓄）が図られる。

イ. 審議事項

今後の利用見込みとコスト削減効果を勘案し、既存ブレード型 2台を除却
処分することとしたい。

なお、具体的処分方法については令和6年度早期に専門店舗（ホンダテクニ
カル 金沢店…当町会除雪機のメンテナンス委託店）と別途、執行部一任で
（店舗引き取りの方向で）協議したい。

議 長：「議案3」に関して質問や要望等はありませんか。

質 問：ユキオスを個人的に引き取らせていただけないか？

相談役：町会としては、処理の煩雑さと引き取り後のトラブルを避けるため、専門
店舗での引き取りを考えている。

…4月19日にホンダテクニカル店に（計6万円で）引き渡し。

（他、会場からの質問は無かった）

議 長：「議案3」について異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

（議案3は拍手をもって承認された）

議 長：それでは「議案4 令和5年度 事業報告及び決算承認の件」について説明
をお願いします。

・議案4 「令和5年度 事業報告及び決算承認の件」について

（1）事業報告 … 総務・南部 聡

令和5年度の事業報告については総会資料のとおりですので一読いただき、
個別の報告は省略させていただきますが、各部会からの補足説明等があれば
お願いします。

（各部会からの特段の補足説明等はなく、事業報告は終了した）

（2）決算報告 … 総会計・関 啓明

令和5年度決算が総会資料に基づき、一般会計、除雪積立金特別会計、町会会館
修繕工事費積立金特別会計、納税協力会会計について報告された。

議 長：それでは、事業報告及び決算報告に関して質問はございませんか。

質 問：今年、自宅前の道路に除雪車が入った記憶があるが、除雪費用が計上されていない。

町会長：当該路線は金沢市の管轄（第二次）路線なので当町会は関与しておらず、従って、当町会からの支出はない。

意 見：除雪費を積み立てているのであれば、当町会管轄の道路の除雪をもっと頻繁に行ったらどうか？

町会長：当町会では除雪に関する一定のルールを設けており、概ね30cmの積雪量で除雪車を手配することになっている。一度の町内除雪にかかる費用は概ね100万円かかるが、30cm以上の積雪量が続く時には金沢市に雪害対策本部が設置され、町内除雪に対しても費用の補助が適用されることも承知ください。

なお、除雪に際しては、除雪に係る費用、業者の手配、排雪場所の確保、誘導員（町会員）の手配など課題がたくさんあります。町内除雪の目的は「緊急車両の通行を確保する事」であり、自身の班、自宅周辺については町会員同士が協力し合って除雪を進めていただきたい。

意 見：除雪については、今後も困っている方々の意見を聞きながら、対策を検討してほしい。

議 長：議案2で承認をいただいた、追加配備予定の除雪機も活用して、協力しながら除雪作業を進めていきましょう。

（他、会場からの質問は無かった）

（3）監査報告 … 監査・山田 和宏

令和5年度の会計決算について、関係書類を照合し監査を行った結果、適正に処理されていた旨の監査報告がなされた。

議 長：今般、コロナが収まりつつあることから、校下及び当町会の行事も例年どおりに戻りつつあります。来期はさらに充実されることと思いますので、皆さんの積極的な参加を希望します。

それではこれらの件について、異議がなければ拍手をもって承認願います。

（令和5年度 事業報告及び決算報告並びに監査報告について、拍手をもって承認された）

議 長：それでは「議案5 令和6年度 事業計画及び予算承認の件」について説明をお願いします。

・議案5 「令和6年度 事業計画及び予算承認の件」について

(1) 事業計画(案) … 総務・南部 聡

令和6年度事業計画(案)については総会資料のとおりですので一読いただき個別の説明は省略させていただきますが、各部会からの補足説明等があればお願いします。

(各部会からの特段の補足説明等はなく、事業計画は終了した)

(2) 予算(案) … 総会計・関 啓明

令和6年度予算案が総会資料に基づき、一般会計、除雪積立金特別会計、町会会館修繕工事費積立金特別会計、納税協力会会計について提案された。

議長：それでは、事業計画(案)及び予算(案)に関して質問はございませんか。

周知：町内の街灯で不良な箇所や、増設希望の箇所がありましたら対応しますので、町会までお知らせください。

質問：能登半島地震の関係で当町会に避難してきている方に対しての町会費の徴収はどうすればよいか？

相談役：一時的な避難の場合は町会費の免除を考慮しますが、それぞれの方の事情があるので、班長の判断に委ねたいと思う。また、場合によっては班長と町会とで相談しながら対応していきたい。

議長：「議案5」について異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

(議案5は拍手をもって承認された)

議長：それでは「議案6 令和6年度 役員承認の件」について説明をお願いします。

・議案6 「令和6年度 役員承認の件」について … 総務・南部 聡

令和6年度役員について、総会資料17ページ～役員名簿(案)のとおり推薦された。

補足説明 … 相談役・越野 外美夫

令和4、5年度町会長に所定のブロック外から選出された北氏が来期、正規の(3丁目1班)ブロックからの選出となり、引き続き「重任」させていただきます。

「ぼうさい高尾台」名簿について、令和6年度は3名の方が退会されたが、令和5年度に防災士の資格を取得された3名の方が新たに入会された。また、2年前に1丁目防災士の中田氏を誤って名簿から削除してしまったが、ここに訂正して追加させていただきます。…来期には名簿に追加します。

議 長：「議案6」について異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

(議案6は拍手をもって承認された)

議 長：本総会の決議事項については以上のとおりです。ご意見やご質問はございませんか。

質 問：能登半島地震を経て3月中旬頃に自宅に男性2名が屋根瓦の修繕を勧めにきた。このような詐欺も増えてきていると思うので、特に高齢者の方には注意をしていただきたい。また、このようなことがあった場合、直ぐに警察等に連絡するようなシステムはあるのか？

町会長：このような事案は他にもあると聞いている。皆様、気を付けていただきたい。

議 長：高尾台町会（伏見台校下全域）の所轄派出所は三馬交番になる。総会資料の裏表紙にも交番の連絡先が記載してあるので参考にしてほしい。

質 問：次期班長を選任する際の参考として、過去の班長履歴等を把握できるようなリスト等があるのか？

相談役：町会として、班長や役員経験者の過去の履歴（データ）は保管しているが、（個人情報の観点からも）皆様に開示するためのものではないことをご理解ください。

町会長：班長の選任については、それぞれの班の事情があるので、班の中で相談して進めていただきたい。

議 長：本総会の決議事項については以上のとおりですので、全決議事項について再度、拍手をもって承認をお願いします。

(拍手をもって承認され、執行部一同、起立し一礼した)

議 長：只今、出席者の方々からの多数の拍手により、全決議事項について可決されたことを確認いたします。

5. 報告事項 … 総務・南部 聡

(1) 令和5年度 防災懇談会の実施について

- ・今年度は9月～10月にかけて各丁目ごとに実施した。
- ・安否確認訓練も合わせて実施し、安否確認タペストリーの掲示率は町会全体で35%だった。(令和4年度 30%)
- ・防災勉強会では、高尾台町会の防災士の方々に講師を務めていただいた。
- ・本懇談会については更なる定着・充実化を図っていきたい。

(2) 防災用資機材(AED)の更改について

- ・令和5年10月3日に更改した。
- ・概算費用40万円
- ・防災勉強会等で出席者に操作の体験をしていただいた。

(3) 折りたたみ式ゴミステーション(パコダイナ)の追加配備について

- ・令和5年度に6ステーション(9台)の追加配備を行った。
- ・金沢市からの補助金制度を活用し、累計、令和5年度末で19ステーション、計34台のパコダイナを配備した。

(4) 能登半島地震に伴う義援金の協力について

- ・金沢市町会連合会より義援金を募り被災された方々に寄贈することになり、当町会としても相応の協力を行った。
- ・70万円(概ね700世帯×1,000円相当)を町会費(一般会計)よりの一括払いとして2月22日に金沢市町会連合会を通じ、3月中に石川県へ寄託した。

6. その他

(1) 役員・班長連絡会の開催方法の見直しについて

当町会の「役員・班長連絡会」を関係者の業務の効率化と合理化を図るため、試行的に実施(班長連絡会は概ね4回/年程度必要時に開催)してきたが、令和6年度から本格実施することとしたい。

(2) 高尾台町会バーベキュー大会の開催について(お知らせ)

令和6年度のバーベキュー大会は5月12日(日)に高尾中央公園にて開催する。

(3) 高尾台町会会館火災保険の契約見直しについて

現在、当町会会館の「火災保険」には地震による補償が含まれていないため、先般の能登半島地震を契機に保険契約内容を見直し、「地震危険補償特約」を追加する。
(追加変更後の保険料 約30万円/年額)

… **4月3日付けで契約更新**

(4) 高尾台二丁目交差点における右折車線の追加計画について

高尾台二丁目交差点(ミスタードーナツ様横)の右折車線の追加について、「スマート交差点整備モデル事業」として取り組みが進行される。

(5) 高尾台町会内一部道路の速度規制要望について

高尾中央公園正面入口側などのセンターラインのある片側一車線の道路が通学路にもなっていることから、交通安全向上のためにも速度規制(40km)と標識の設置を行政に要望したい。

(6) 事前質問等

①個人情報保護の観点から総会資料に住所と電話番号を不記載にしているが、質問等がある場合に、誰に連絡して良いかがわからない。

(回答)

班長又は当町会の携帯電話（総会資料の裏表紙に記載）まで連絡ください。

②定例総会をリモート視聴できないか？

(回答)

メールアドレスやURLなどの情報の管理や段取りの手間を考えると、現執行部メンバーでは対応が出来ないので、今後も、これまでとおりのスタイルでいきたい。

③ゴミステーションの立ち当番制を見直してくれないか？

(回答)

違反ごみなどに対応するためにも立ち当番は必要です。都合が悪い場合は、班内で適宜、調整してください。

④当該班内のゴミステーションに折りたたみ式のものを早々に設置していただきたい。

(回答)

ゴミステーションの周辺環境などにより設置が困難な箇所があることをご理解ください。まずは、班長さんに相談していただきたい。

⑤町内某交差点のカーブミラーが見にくいので角度を調整してほしい。また、交差点のカーブミラーを新たに設置してほしい。

(回答)

後日、現地の状況把握を含め、個別で対応させていただきたい。

…カーブミラーの調整は4月1日に実施済み

⑥庭の樹木が道路に大きくせり出している家があるので、回覧板等で注意喚起してほしい。

(回答)

各自、自宅の状況を確認していただきたい。

⑦町会会館前の折りたたみ式ゴミステーションを常設にしてほしい。

(回答)

会館前にゴミステーションを常設することは不適切だと捉えます。導入時にはこのことも勘案してキャスター付きとした経緯もある。面倒でもご協力願います。

⑧高尾中央公園前のT字路にカーブミラーを新設できないか。

(回答)

当該T字路は交通ルール上は「一時停止」です。原則、カーブミラーの設置はしていません。

⑨回覧板が回ってくるのに時間を要し、参加申込みの提出期日が過ぎていることがしばしばある。回覧板を回す順路を増やしてもらえないか？

(回答)

当該班の班長と調整します。

⑩町会会館前の道路に横断歩道の設置（2か所…会館前と遊歩道箇所）を要望したい。

(回答)

横断歩道の設置には原則、100m離さないといけません。ゴミステーションがあるから、また、遊歩道があるからという理由だけでは横断歩道を設置することは出来ません。当該道路には既に既存の横断歩道（高尾台中学校前交差点と高尾中央公園に向かう十字路）があるので利用ください。仮に横断歩道が出来ることで、付近では駐停車もできなくなる等付随する問題や課題も生じてきますので、ご理解ください。

議 長：以上を持ちまして、本日の「議案審議」及び「報告」は全て終了しました。
長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

(議長退席)

司 会：本総会の議事録については後日、当町会のホームページにて掲載させていただきます。

7. 閉会

町会長・北 幸裁が閉会の挨拶を行なった。

(要旨) 本日はありがとうございました。高尾台町会に住んでおられる皆さんが、幸せに楽しく暮らせるよう、これからも皆さんと力を合わせて町会運営に励んでまいります。

本日は、多くの貴重なご意見、ご要望をいただきましたので、町会として分別しながら丁寧に考えてまいります。これからもご協力をよろしくお願いします。

以上の決議を確認するためこの議事録を作り、これに署名する。

令和6年3月31日(日)

認可地縁団体 高尾台町会 令和6年度 定例総会